



# 岩手県議会議員 高橋 やすゆき

県政  
レポート  
Vol.04

## プロフィール

1961年：北上市和賀町生まれ  
1980年：黒沢尻北高等学校卒業  
1984年：岩手大学工学部卒業  
2000年：北上市教育委員（～'04）  
2004年：北上市議会議員（～'19）  
（議長'16～'19）  
2019年：岩手県議会議員  
岩手県議会：総務常任委員会（副委員長）、新産業創出・働き方改革調査特別委員会  
自由民主党岩手県支部連合会：政務調査会長代理、市町村選挙対策副室長

新年あけましておめでとうございます。いつも皆様に温かいご支援をいただいておりますことに感謝申し上げます。

岩手県議会議員に初当選してから昨年9月で2年が経過しました。議会における役職も変わり、常任委員会では、総務常任委員会副委員長の役職を頂きました。また10月には、新型コロナウイルス感染症対策を、災害対策連絡本部会議から特別委員会を設置・移行しました。

この度の県政レポートは、9月定例会に3回目となる一般質問を中心に概要を報告いたします。本来であれば県政報告会も開催したいところですが、年末から感染力の強いオミクロン株の出現により開催が難しい状況となっております。

9月議会では、岩手県中期財政見通しが公表され、厳しい財政状況が示されましたが、限られた財源の中で持続可能な未来の発展につながる政策を提言してまいります。今後とも皆様のご指導とご鞭撻をいただけますようよろしくお願ひいたします。

詳しくはこちら  
(岩手県HPより)



## 岩手県中期財政見通し(令和3年度～6年度)の概要 (令和3年9月28日公表)

		岩手県中期財政見通し試算結果 (単位:億円)					
		R2	R3	R4	R5	R6	R3→6
歳入 通常分	県税等	2,041	1,991	2,078	2,133	2,183	191
	地方交付税等	2,198	2,177	2,245	2,179	2,129	▲48
	国庫支出金	1,049	808	872	816	814	7
	県債	951	746	707	671	687	▲59
	その他	654	652	656	646	650	▲2
	計 A	6,893	6,374	6,558	6,445	6,463	89
	義務的経費	2,825	2,825	2,807	2,819	2,840	15
	投資的経費	1,210	730	871	871	871	141
	その他	2,798	2,813	2,847	2,878	2,921	108
台風対応経費		119	63	131	0	0	▲63
計 B		6,952	6,431	6,656	6,567	6,631	200
収支 (A-B)		▲59	▲57	▲98	▲123	▲168	▲111
財源対策基金 年度末残高		359	391	326	237	101	▲290

※表示単位未満四捨五入の関係で、内訳と合計額等が一致しない場合があること。  
※財源対策基金年度末残高見込は決算に伴う実質収支の積戻などを考慮していること。

来る令和4年2月議会では正式な令和4年度予算が審議されますが、令和3年9月28日に岩手県中期財政見通し並びに令和4年度当初予算編成方針が公表され、厳しい財政状況が示されました。

### ◆ポイント

歳入は、令和3年度まで現在の水準が実現的に確保される見込みであるが、公債算入や国勢調査人口などの減少に伴う地方交付税の減少等により、実的な一般財源総額が毎年度縮小していく見込み。一方歳出は、化の行等による社会保険の増加のほか、公債も増加傾向にござる。

その結果、令和3年度以降、98168億円程度の収支ギャップが生じ、全てを財源対策基の取崩しにより対応した場合、基残は令和4年度末に101億円まで減少する。

### ◆令和4年度の予算編成にあたっての取り組み

○県税徴収の強化、県有産や各種基金等の有効活用など、あらゆる手法により歳入の確保に努める。  
○事業効果や効率性等を踏まえた事務事業の精査など、歳出の徹底した見直しを行う。  
○予算の組替えや新規事業の立ち上げ、一層の「拝と中」などにより、られた財源の点的かつ効果的な活用に努める。  
○新型コロナウイルス感染症が今後の財政運営に与える影響が不明であることも踏まえ、地域の実情に応じたきめ細かい取組が可能となるよう、地方一般財源総額の確保に加え、地方交付税の財源保全・財源調整機能が切に発揮されるよう、訴えていく。



皆様の声を反映させていきますので、まちづくりや県政に対する要望などお気軽に寄せください。

高橋やすゆきホームページ：<http://www.takahashi-yasuyuki.com/> E-mail : [yasuyuki.office@gmail.com](mailto:yasuyuki.office@gmail.com)

連絡先：〒024-0322

岩手県北上市和賀町岩崎新田旭ヶ丘491-3 (TEL:0197-73-7264 FAX:0197-73-7260)

Webサイト

## ◆ 一般質問項目 ◆

1. 地域医療情報連携ネットワークの拡充について
2. 第2次岩手県地球温暖化対策実行計画について
3. 地域公共交通政策について
4. 中山間地域の振興について（棚田地域振興）
5. I C Tを活用した教育について
6. 岩手県立特別支援学校整備計画について
7. 北上金ヶ崎パシフィックルートについて
8. 国道107号の復旧について

(実際の質問順とは異なります)

インターネット中継録画  
をご覧になれます

## 9月定例会

## 一般質問

## 2. 第2次岩手県地球温暖化対策実行計画について

◆質問◆ 脱炭素社会を実現するためには、意識啓発事業だけでは実効性が弱いと考えられる。第2次岩手県地球温暖化対策実行計画における2030年度の目標達成に向けて、県はどのような実効性のある取り組みをしているのか伺う。

◆答弁◆ 本計画では、「省エネルギー対策の推進」、「再生可能エネルギーの導入促進」、「森林吸収源対策など多様な手法による地球温暖化対策の推進」を目標の達成に向けた3つの柱とし、2050年の温室効果ガス排出量実質ゼロを見据え、本県の地域資源を最大限に活用し、地球温暖化対策に積極的に取り組むこととしている。

県では、県民が地球温暖化を自分ごととして捉え、一人ひとりの自主的な行動につながるよう、いわて環境塾や出前授業などを通じて普及啓発に努めている。また、本年度は住宅用の太陽光パネルや蓄電池設備の共同購入に対する支援や、市町村を対象に自立・分散型エネルギー供給システム導入に対する支援を行っている。

全国の先進的な取り組みを参考としつつ、ソフト・ハードの両面から効果的な施策を総合的に推進するとともに、温暖化防止いわて県民会議を中心に、県民総参加による地球温暖化対策を積極的に推進していく。

ひとこと 令和3年9月2日に岩手県議会県政調査会で、（公財）地球環境戦略研究機関サステイナビリティ統合センター藤野純一氏を招き「二酸化炭素排出実質ゼロの取り組みについて～脱炭素社会に向けた政界の潮流と実現策～」と題してご講演頂きました。

自治体は、「自治体の持つ権限、制定できる条例や予算、庁内連携・庁外連携をしながら自治体の事情に応じた制度・仕組みを構築し、描いたビジョンを実現していくこと。」が重要であり、講演や研修による「意識啓発事業」は実効性が弱いと指摘し、長野県では、条例改正とそれに対応する制度により住宅の省エネ基準の向上と、再生可能エネルギー導入で成果を上げていると紹介されています。

まさに、岩手の事業は「意識啓発事業」が主体となっており、講師の指摘のように実効性が弱い事業です。また、補助金等の事業は、予算がなくなると事業が終わってしまいます。取り組みが持続するような制度を作り、事業化するにデザインしないと目標達成までの道筋が見えなくなる。



9月定例会は、9月28日から10月26日までの29日間の会期で開催され、令和2年度決算15件、補正予算9件、条例議案10件の他、38件の議案を審査しました。

10月6日には、3度目となる一般質問の機会を頂き、常任委員会や県政調査会などで調査した内容や、市町村要望調査の際に頂いた意見や要望などをふまえて、8項目について政策提言を含んだ質問をしました。ここでは、取り上げた項目についての概略と、質問と答弁の一部を抜粋して紹介します。（詳しくは岩手県議会HPに議事録が掲載されています。）

## 1. 地域医療情報連携ネットワークの拡充について

◆質問◆ 岩手県以外の東北5県では、県全域を対象とした地域医療情報連携ネットワークを構築済みである。さらに、秋田県と山形県は県境をまたいでネットワークが構築されている。岩手県として積極的取り組みが必要ではないか。

◆答弁◆ 地域医療情報ネットワークシステムの構築に当たって、県は、地域における協議の場に参画し、先行事例の紹介といった技術的助言や、導入経費の補助といった財政的支援を行ってきた。一方、医療機関や介護施設などの地域の利用機関においては、システム整備後の運営費を負担するという役割分担を通じ、県と地域が連携して取り組んできた。

地域医療情報連携ネットワークの連結については、医療情報が標準化されておらず、簡単につながらないという問題がある。紹介いただいた山形の件は、かなり仕様が収斂化されていて、各圏域が同じ仕組みだったため、比較的連携するのが安く済んだのではないかと考えている。

国が今、電子カルテ情報の標準化を進めていることから、動向をにらみながら医療情報や通信環境の変化にも柔軟に対応できるような仕組みづくりも重要であると考えている。県としては、国が本年6月に公表したデータヘルス改革に関する工程表に基づき整備を検討している全国的な保健医療情報ネットワークの状況を注視しながら、全県的な医療情報連携体制の構築について検討していく。

ひとこと 他県でできているのに本県ではできないあるいは後れを取っている政策を質問した際に、「国の動向を見て」という答弁が多い。もっと主体的県政運営を望みたい。

## 5. ICTを活用した教育について

◆質問◆ 県内小中学校のタブレット端末の活用の状況は。また、タブレット端末等やAIを活用した学力調査について今後の取り組みは。

◆答弁◆ タブレット端末の活用状況については、授業支援ソフト等の活用や、オンラインドリルの活用による児童生徒の理解度に応じた学びの個別最適化など、県内各地で進められている。タブレット端末等を活用した学力調査の今後については、本年度、本県の小・中学校から1校ずつ実証校として、文部科学省の行う試行・検証に参加を予定している。併せて、「学びの保障オンライン学習システム」についても活用を促していく。AIの活用については、先導的な学校が県内にもあり、事例の横展開を図っている。国の事業や学校での活用例について情報収集しながら、タブレット端末等を活用した学力調査のあり方について引き続き検討していく。

☞ひとこと 教常任委員会の議論で、教員の働き方改革の観点から、学力調査の廃止を求める意見が度々出される。しかし、個に応じた指導法の向上に調査は不可欠であり、積極的にタブレット端末やAIの活用を進めていくべきである。

## 6. 岩手県立特別支援学校整備計画について

◆質問◆ 県内には特別支援学校に入学する状況ではないが、一般の高等学校に入学するには難しい、軽度の発達障害や学校不適応を経験する生徒が増えている。生徒の受け入れ体制の充実や、高等学校と特別支援学校の狭間にある生徒の受け皿となるコースなど作れないか。その場合に、今ある資源（職業に結びつくようなコースを持っている高等学校）との連携など、新しい仕組みをつくることも検討できないか。

◆答弁◆ 県立高等学校における特別な支援を必要とする生徒の受入体制については、すべての県立高等学校に特別支援教育校内委員会を設置し、特別支援教育コーディネーターの指名を行っている。また、生徒の障がいの状況に応じて特別支援教育支援員を配置するとともに、平成30年度からは、通級による指導の導入も進め、現在3校で実施している。しかし、文部科学省からの加配措置には、限りがあり不足している。

議員からもご提案がいただいたような内容についても、今後検討も加えていきたいと考えている。生徒の卒業後の自立、あるいは社会参加の促進のために必要な教育環境を整備するということもあるが、議員ご提案のとおり、既存の今ある教育環境、資源を使ってということもある。財政状況も厳しい中で、これから特別支援教育、支援を必要とする生徒、また、そのような生徒に限らず本県を支えていく、そして地元に残って仕事をしていくということを念頭に置きながら、様々な課題等もあると思うが、調査と研究を進めながら取り組んでいきたい。

☞ひとこと 前期2年は、文教常任委員会の所属でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、ほとんど県外調査は行えず、その分多くの県立高校や特別支援学校を調査することができました。保護者や市町村からの特別支援学校高等部の設置要望や特別支援学校と普通高等学校の狭間で、その受け皿を望む声を受け、独自に現状課題の調査も行いました。今後も、限られた財源の中より良い解決に向けて政策提言していきます。



## 3. 地域公共交通政策について

◆質問◆ 地域公共交通活性化推進事業費補助について、市町村から補助上限の引き上げの要望があるほか、今年度の交付決定は要望額の6割程度であるとの声もあり、当初予算の見込みが少なかったのではないか。

◆答弁◆ 地域公共交通活性化推進事業費補助においては、これまでの補助実績等を勘案し、当初予算を計上したところであり、市町村から要望のあった事業のうち、地域公共交通計画の策定や再編に伴うデマンド交通等の実証運行、被災地において実施する事業を優先し、予算額の範囲内で交付決定を行った。今後、市町村から事業の進捗状況の確認や補助制度のあり方に対する意見の聴取なども行いながら、市町村が必要な取組を実施できるよう努めていく。

☞ひとこと 市町村からは、補助限度の引き上げ要望も出されているが、せめて補助要件を満たすものについては補正予算を組んででも対応すべきではないか。

## 4. 中山間地域の振興について（棚田地域振興）

◆質問◆ この令和2年度から新たにスタートした中山間地域等直接支払制度の第5期対策で、棚田地域振興活動加算が新たに追加されたが、市町村における取組状況はどのようになっているか。

◆答弁◆ 本年9月末現在、県内では遠野市内の1地域及び紫波町内の6地域が、同法に基づき指定棚田地域の指定を受けている。このうち遠野市の1地域が、今年度から棚田加算を活用し取り組んでいる。しかし棚田加算については、3つ以上の目標設定が必要とされており、他の加算措置に比べ要件が厳しいことから、加算措置の活用が進んでいない状況にある。このため県では、国に対し要件の緩和を要望するとともに、市町村等を対象に加算措置の周知や県内の取組事例を情報提供するなど、棚田加算がより積極的に活用されるよう取り組んでいく。



☞ひとこと 中山間地域が多い本県にとって、中山間地域等直接支払制度は、中山間地域振興にとってなくてはならない制度です。しかし、今回取り上げた棚田地域加算の他にも、市町村から要件緩和等の要望が寄せられております。岩手県独自の取り組みを求めるほか、岩手県自民党会派として、国への要望にも取り組んでいます。



市町村重点要望調査を実施

## ◇県議会トピック◇ ~知事の政治姿勢と専決処分~

9月3日に9月臨時会が開催され、一般会計補正予算（第5号）の専決処分が審査されました。専決処分は、8月26日に発出されたもので、岩手県独自の盛岡限定新型コロナウイルス感染拡大防止協力金支給事業です。臨時会では、事業の有効性や臨時会直前の処分に対して疑義を指摘、12月議会では自民党会派の米内紘正議員が一般質問で論理的根拠の不備を指摘しています。

北上市議会では、議会改革の取り組みとして通年議会を取り入れ、このような専決処分ができない仕組みになっています。

また、9月定例会においては、県財政が厳しい状況の中で政務秘書の存在意義や合理性について、自民党会派のうすざわ勉議員が取り上げました。12月定例会の一般質問でも同会派の多くの議員から知事の政治姿勢について質問がありました。



## 県内業界団体の要望を知事へ



## 岩手県議会自民党・自民党岩手県連の中央陳情を実施

◇編集後記◇

本年度の一般質問は、当初12月の予定が9月に変更となり、あわただしい準備でした。一般質問に合わせて県政レポートの発行をできるだけ早くと思いましたが、国政選挙や首長選挙などの中止で年を越してしまいました。

10月後半からは新型コロナウイルス感染症が収束に向かうかと思われましたが、年末からオミクロン株の出現により感染が急拡大し、会食を伴う祝宴はもちろん、人の集まる様々な行事もまた中止や延期に追い込まれており、この県政レポート発行に合わせた県政報告会もしばらくは開催できない見込みとなりました。

日々が続きます。コロナ収束を願いながらの活動のみとなりました。

謹賀新年  
2022年  
WISHING YOU A  
PROSPEROUS  
NEW YEAR  
AMABIE

## 7. 北上金ヶ崎パシフィックルートについて

◆質問◆ 今年（令和3年）の北上市から県への要望では、港湾の利用促につながる整備目的に、点を北上金ヶ崎インターから北上南工業団地、岩手中工業団地、江刺中核工業団地の中地点に変更されているが、県の所見を伺う。

◆答弁◆ この整備により一定の移動時の短縮が期待されると考えらるが、港湾の更なる利用促のためには、インターチェンジへのアクセス向上が要であると認識しており、東北横断自動石花巻の全線後の物流の変化や周の発動向などを見極めながら、県南地区の工業団地と江刺田瀬インターチェンジのアクセスのあり方について検討していく。

ひとこと 岩手県議会港湾議員盟で、一昨年の11月は秋田港、昨年の11月は小名浜港の港湾発の取り組みを視察しました。港湾振興における戦略的発計画を調査しました。



## 8. 国道107号の復旧について

◆質問◆ 今回の行止め区は、これまで川尻地区から当楽地区までの交所区のトンネル化を含めた抜本的な改良整備の促要望がでているが、期化が確実な災害復旧とは別に抜本的な改良プランの検討・作成などを並行してめる必要があると考えるが、県の考え方はどうか。

◆答弁◆ 延が約13キロメートルあるこの区は、急峻な斜とダム湖に挟まれており、また、のから当楽は、低差が約100メートルあるなど厳しい地形条件となつていて、この区の改良には、期的かつ安定的な予算の確保が必要となる。一方で、並行する秋田自動の北上西インターチェンジから湯田インターチェンジは、令和年度からの線化事業が決定されており、県としては、国107号を切に維持管理しながら、行を確保することが要であると考えており、まずは、今回の災害をまえた国の機能回復のための対策工法の検討に注力するとともに、スノーシェッドの老朽化対策等をめしていく。



ひとこと 月29日、藤原崇衆議員の国107号災害現地視察に同行。復旧工事は仮設の橋を架ける計画であるが、今年12月までの工事となる見込み。トンネルなど抜本的解決が望まれます。



9月定例会、決算特別委員会は、令和2年度一般会計や特別会計など15件について10月14日から25日の12日間審査しました。「移住定住の促進」や「高校生・大学生等（特に女性）卒業生の県内就職率向上」、「介護人材確保事業」などについて成果が上がっていない事業の原因と今後について質しました。

## 決算特別委員会